

氏名 (法人にあっては名称)	丸紅新電力株式会社
住所	東京都千代田区大手町1-4-2

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>特別高圧、高圧、低圧すべてのセグメントに対して、全国10エリアで電力小売事業を実施しています。 丸紅グループで所有するLNG発電所、水力発電所、太陽光発電所から電力を購入しているほか、相対契約にて他の発電事業者からも電力を購入しております。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>リスク・契約管理部にて環境対策に関するモニタリングを行う他、温室効果ガスの削減に資する電源の調達については卸取引部、環境配慮型電力の販売など環境への取り組みをサポートするサービスの展開については新規事業部にて実施しております。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2021年度)	0.428 (kg-CO ₂ /kWh)	0.520 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2022年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2025年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2032年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	<p>(目標に係る措置の考え方)</p> <p>他社からCO₂排出係数の低い電気の購入を図り、当年度目標値のCO₂排出係数の低減を目指します。 当社は電気事業低炭素社会協議会加入会社として、協議会が目標とする2030年度0.37kg-CO₂/kWhの実現に向けて事業遂行してまいります。</p>		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2021年度)	- (千kWh)	- (%)
	当年度目標 (2022年度)	- (千kWh)	- (%)
	短期目標 (2025年度)	- (千kWh)	- (%)
	長期目標 (2032年度)	- (千kWh)	- (%)
(目標に係る措置の内容)			
当社は自己が所有する発電所および子会社を保有していないため、該当はございません。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2021年度)	1,434 (千kWh)	5.00 (%)
	当年度目標 (2022年度)	前年実績並 (千kWh)	前年実績並 (%)
	短期目標 (2025年度)	- (千kWh)	- (%)
	長期目標 (2032年度)	- (千kWh)	- (%)
(目標に係る措置の内容)			
電気事業低炭素社会協議会加入会社として、2030年度の国全体の電源構成における再生可能エネルギーの割合である約20% (22~24%) を継続的に達成すべく、太陽光発電に加え、バイオマス発電や水力発電等の調達・活用、及び非化石証書の購入・活用について引き続き検討いたします。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	未利用エネルギー等による電力確保に向け、電源の引き取り依頼があった場合には検討いたします。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	該当なし		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の省エネ計画に役立てていただくよう、電気の使用状況をお知らせしております。 ・弊社のCO2排出係数をお知らせし、各々のお客様がご自身のCO2の排出量を把握できるようにしております。 		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	環境配慮型サービス [M-ECO (エムエコ)] を開始し、環境配慮型電力販売を行うとともに、今後は卒FIT買取、再エネ発電の活用支援などサービスを拡充し、需要家の環境課題解決を支援してまいります。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。
 *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
 *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
 *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
 *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。